

令和4年度 交通安全活動について

交通安全実践事業所名

北陸電力株式会社 福井火力発電所

活動内容

- ・ 交通無違反継続日数の掲示による交通安全意識の向上（毎日更新）
- ・ 社有車運転時のアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認
- ・ 交通安全運動期間中の交通KYシートによる危険予知訓練の実施（年4回）
- ・ 運転免許証確認による更新期限及び記載事項について状況把握（毎月1回）
- ・ 交通安全テストによる交通安全意識の向上（毎月1回）
- ・ 悪癖の評価シートを使用した同乗運転指導の実施（年1回）
- ・ 通勤経路の危険個所等の確認と指導の実施
- ・ 当事業所が「飲酒運転ストップ宣言事業所」に認定（11月1日）
- ・ 坂井西警察署による交通安全講習の実施（12月14日）
- ・ SDカードの取得（1月4日）

活動の様子（写真）

飲酒運転ストップ宣言登録証

事業所名 北陸電力株式会社 福井火力発電所

貴事業所は、飲酒運転の根絶を目指し、次の宣言を実践する「飲酒運転ストップ宣言事業所」であることを認定します。

宣 言

- 1、 道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしません。
- 1、 車両を運行する際に、従業員の飲酒の有無を確認します。
- 1、 飲酒運転を行う恐れのある人に対して、車両や酒類を提供しません。また飲酒運転の車に同乗しません。
- 1、 飲酒運転を発見したときは、速やかに警察に通報します。
- 1、 「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、職場から飲酒運転が根絶されるよう取り組みを継続します。

令和4年11月1日

三國安全運転管理者協議会会長

大嶋 裕司

福井県坂井西警察署長

玉木 勝



飲酒運転ストップ宣言登録証

交通安全講習会の実施